

農業委員の募集案内

現農業委員の任期が令和 9 年 5 月 21 日で満了となることから、農業委員会等に関する法律に基づき、新たな農業委員を募集します。

1 募 集 の 内 容

- (1) 募集人数 16 人
- (2) 任 期 令和 9 年 5 月 22 日から令和 12 年 5 月 21 日まで（3 年間）
- (3) 身 分 大和市の特別職の非常勤職員
- (4) 報 酬 月額 34,000 円

2 主 な 業 務 内 容

- (1) 農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
 - (2) 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する事務
 - (3) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導
- 上記の業務に関し、月 1 回の農業委員会総会への出席のほか、随時現地調査などの業務を行います。

3 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし、次の者を除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 推 薦 及 び 応 募 の 方 法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、大和市市民経済・にぎわい創出部農業応援課又は大和市農業委員会事務局まで、持参もしくは郵送により提出してください。

- (1) 申込書様式
 - ・農業者等個人が推薦する場合【第 1 号様式】大和市農業委員個人推薦書
 - ・法人又は団体が推薦する場合【第 2 号様式】大和市農業委員団体推薦書
 - ・自ら応募する場合【第 3 号様式】大和市農業委員応募届出書

(2) 受付期間

令和8年9月1日(火)から9月30日(水)まで【必着】

※ 持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

(3) 募集案内及び申込書の入手方法

募集案内及び申込書は、大和市ホームページからダウンロードできる他、以下の窓口にも配架しています。

- ・ 市民経済・にぎわい創出部農業応援課又は農業委員会事務局（市役所本庁舎4階）
- ・ 各分室（渋谷分室・中央林間分室）及び各連絡所（大和連絡所・桜ヶ丘連絡所）
- ・ J Aさがみ市内各支店（大和支店・つきみ野支店・深見支店・鶴間支店・渋谷支店）

5 申込者等に関する情報の公表

農業委員会等に関する法律施行規則第6条の規定により、受付期間の中間(9月中旬頃)及び終了後(10月初旬頃)に大和市ホームページで、提出された推薦又は応募に係る書類に記載されている内容を公表しますので、あらかじめご了承ください(住所及び電話番号は除きます)。

6 選任の方法

推薦・応募があった方の中から、候補者を選考し、大和市議会の同意を得て、市長が任命します。

7 注意事項

- (1) 提出された申込書等は返却しません。また、個人情報については、候補者の選考以外の目的に使用しません。
- (2) 申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査を依頼することがあります。

8 申込書の提出先及び問合せ先

〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号

大和市市民経済・にぎわい創出部農業応援課

電話 046-260-5132 (直通)

大和市農業委員会事務局

電話 046-260-5137 (直通)

大和市ホームページ

<https://www.city.yamato.lg.jp/>